

議会だより

平成25年
11月1日
発行

第17号



天王川公園の紅葉

※議会だよりは、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開催される臨時会の内容を中心に編集しており、2月・5月・8月・11月に発行します。

お知らせ

8月に開催した議会報告会で、市民の皆さんから出された要望・意見への回答を13ページから掲載しています。
ぜひお読みください。



目次

- 議決結果……………2
- 議案に対する賛否一覧……………2
- 議会レポート……………3
- 一般質問……………4
- 委員会レポート……………9
- 議会報告会で出された要望・意見の回答……………13
- 第4回定例会の予定……………16

◎平成25年第3回津島市議会定例会 議決結果

- ★議案第44号 津島市高齢者福祉施設条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第45号 津島市道路管理及び道路占用に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第46号 津島市市立津島幼稚園保育料の減免に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第47号 訴えの提起……………全員で可決
- ★議案第48号 平成25年度津島市一般会計補正予算(第2号)……………全員で可決
- ★議案第49号 平成25年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……………全員で可決
- ★議案第50号 平成25年度津島市介護保険特別会計補正予算(第1号)……………全員で可決
- ★議案第51号 平成25年度津島市上水道事業会計補正予算(第1号)……………全員で可決
- ★議案第52号 津島市庁舎耐震改修工事請負契約の締結……………全員で可決
- ★議案第53号 (仮称)津島市神守学校給食共同調理場建設工事請負契約の締結……………全員で可決
- ★議案第54号 (仮称)津島市暁学校給食共同調理場建設工事請負契約の締結……………全員で可決
- ★議案第55号 新共同調理場厨房設備工事請負契約の締結……………全員で可決
- ★議案第56号 平成24年度津島市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分……………全員で可決
- ★議案第57号 市長等の給与の特例に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第58号 津島市職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第59号 津島市固定資産評価審査委員会委員の選任……………全員で同意
- ★諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること……………全員で同意
- ★議員提出議案第5号 公立小中学校全教室へのエアコン設置への国の補助金等予算確保を求める意見書……………全員で可決
- ★議員提出議案第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書……………全員で可決
- ★議員提出議案第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書……………全員で可決
- ★議員提出議案第8号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書……………多数で可決
- ★議員提出議案第9号 津島市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定……………多数で可決
- ★請願第4号 津島市立小・中学校の全教室にエアコン設置を求める請願……………全員で採択
- ★請願第5号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願……………少数で不採択

◎開かれた議会を目指す取り組みとして、議員がどの議案に賛成したか、反対したかを一覧表にして掲載しています。

平成25年第3回定例会 【議案に対する賛否】 賛成:○ 反対:×

議案番号	件名	改革クラブ				新市民クラブ			青風会			共産党議員団		新生クラブ		公明党つしま		無党派		無党派
		東国伸	津田秀幸	後藤敏夫	日比一昭	加藤則之	日比野郁郎	長尾日出男	加藤哲司	大鹿一八	上野聡久	山田真功	杉山良介	伊藤恵子	垣見信夫	西山良夫	本田雅英	森口達也	宇藤久子	小山高史
57	市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
58	津島市職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×
議員提出8	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議員提出9	津島市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	○	○	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×
請願5	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

※議長は採決に加わっておりません。
 ※全員が賛成した議案は、記載を省略しています。



第3回定例会

9月2日から26日まで開催し、9日と10日の2日間、10人の議員による一般質問を行いました。

議案15件、人事案件2件、議員提出議案5件を可決・同意し、請願は、1件が採択、1件は不採択となりました。

議案に対する討論

議案第57号 市長等の給与の特例に関する 条例の一部改正

《反対討論》

市町村はこれまで1兆6000億円超の人員費削減をしてきた。憲法違反の国家公務員給与引き下げを基に、地方に波及させないとしながら交付税削減で強行してきた国のやり方は許せない。

交付税の中には副市長1人分しか算入されていない。市には2人の副市長がいる。その分も合わせて自ら大幅に削減するのが当然。

一律10%削減とは職員向けのパフォ

ーマンスとしか思えないので反対。

《賛成討論》

一般職の給与減額措置を提案するにあたり、市長、副市長、教育長はラスパイルズ指数に入らないため、本来削減する必要はないが、その責任を取る形での削減は評価できる。

国の方針に背いた場合、今後の津島市にとって何らかの影響が出てくる。

同時に出された議案第58号に関しては、市長等に責任は無い。苦渋の選択をしながらも提出したことに対する道義的責任から提出された議案である。その心意気を考えれば賛成だ。



議案第58号 市職員の給与に関する条例の 特例を定める条例の一部改正

《反対討論》

東日本大震災に対処するとしているが、削減分は被災地に届かず、市の一般財源として使われるだけ。職員の給与引き下げは、市民サービスにも影響し、

かえて市民の福祉を悪化させる。

給与削減の対象が一般職の職員で医療職は対象外。同じ職員でありながら職種で判断するのは、差別であり許されるものではない。

一般職員の給与だけを下げ、市民病院を守った。失政を続ける市長に、職員はついていくのか。職員を信頼して、耳を傾けたのか。労働組合との交渉も成立していない中、この議案が出された。これからの津島市の未来が非常に心配なので強烈に反対する。

《賛成討論》

本来ならば国が地方交付税を削減する圧力をかけたようなやり方には納得のいくものではないが、市の財政事情を鑑み、また時限措置でもあるので、苦渋の決断として賛成する。

病院職員全体を対象にすると職員の退職が危惧される。その様な事態が起きると医師不足等が考えられ、これまでの努力が水の泡となってしまう。

一部の職員を特別扱いすることは、決してプラスにならない。全ての力を合わせて難局を乗り越えてこそ喜びが増し、明日の津島のためになる。

今回、期末手当の配慮、人事評価の見直しを含めて組合交渉され、一定の評価をする。市の将来を考えて多様な

判断し、苦渋の選択として賛成する。

地方自治を愚弄するものとして、徹底抗戦も選択肢であるが、その結果、交付税が減額されたら住民サービスの低下が避けられない。この苦渋の選択は、重いものであり評価する。

議員提出議案第8号 大規模地震等災害対策の促進 を求める意見書

《反対討論》

国会で継続審議となっている「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」など、3つの法案の趣旨に賛成を前提としたものであり、十分な審議が必要である。

議員提出議案第9号 市議会の議員の議員報酬の 特例に関する条例の制定

《反対討論》

憲法、法律、条例等、数々の違反の中で出された。ルールがこれほど破られれば、何を基準に議論を進めるのか。感情論では市民サービスも福祉も守れない。

一律5%の議員報酬削減は職員向け、市民向けのパフォーマンスであり、つき合いたくないので反対。

市民向けのパフォーマンス以外の何ものでもない。今議会で一般質問者は10人しかいない。その質問していない多数派の議員から議案が出てきているのが問題である。もう一度しっかりと議論する必要があるので反対する。

議員給与削減の議案を可決した責任として、議員報酬の削減についても実行すべきである。感情論ではなく、道理の話である。

職員給与削減の議案を可決した以上は責任があると思う。痛みを職員だけに押し付けてよいのか。議員も身を削る思いで、共に痛みを分かち合うことが必要。



市立小・中学校の全教室にエアコン設置を求める請願

賛成討論

摂氏40度を超えるような教室では、子どもたちの命、健康に危険がある。節電対策もしながら、早急にエアコンを設置し、児童・生徒の教育環境を整えるべき。

猛暑日が梅雨明け直後から立秋以降までの長期に及び、夏休みを含めた3カ月ほど、続いている。エアコン設置されるまで、扇風機が整備されてきておりさらなる整備拡充の実施を求め賛成とする。

津島市は愛知県で一番子どもを育てにくいまちである。子ども医療費無料化は県下ワースト。せめて、子ども達に教育を受ける環境だけは整備してあげなければならないので賛成する。



国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

賛成討論

若い世代も7割が反対。ムダ遣いを続け、「社会保障」は切り捨て、国民生活も大打撃となる。国民所得が増えないのに、大儲けしている大企業の法人税減税に使われようとしている。

一般質問

公明党つしま 本田 雅英

市民病院事業に関して

質問

評価委員会の助言を受けての市長の思いはどうか。

市長

医業収益の向上等により収支も改善の傾向が見られ、評価委員からも一定の評価をいただくに至った。平成25年度の黒字化達成は、市民や関係者等との約束であり、必ず達成したい。

管理職を中心に収益改善に取り組んでいくことが必要であると感じている。

質問

救急車からの入院割合が市民病院は低い。経過観察入院等を勧めることが、患者の安心、病院の信頼・利益に繋がるのではないかと。

市民病院事務局長

経過観察入院も含めて「救急搬送患者さんは入院を基本とする」という意識を持ち救急車を受け入れたい。

質問

新入院患者の増加が市民病院にとって有益な理由はなにか。

市民病院事務局長

手術等の質の高い医療が増加すると在院日数の短縮により、入院基本料も高くなる。また短縮が、7対1看護体制の維持に繋がり、収益増が見込める。

国民健康保険事業に関して

質問

資産割課税の問題点がいくつかある。見直しが必要ではないか。

市長

当市では資産割を引き下げたが、引き続き見直ししていきたい。

質問

均等割等が県下平均値ということを考慮しながら、資産割を見直しとなる。一般会計から国保会計への繰り出しの増額が必要ではないか。

総務部長

収納率の向上が第一である。しかし、資産割の見直しは、国保会計の財政基盤を揺るがす事態になれば、財政措置も考慮する。

質問

居所不明者の滞納額を減少させるために、住民票の職権削除を進めれば、収納率が向上すると考えるか。

市民協働部長

職権削除の内部規定を作成し、推進していきたい。

公明党つしま 森口 達也

災害時要援護者について

質問

現時点での要援護者の登録人数は何人か。また、今後、拡大していかなければならないが、具体的にどのように進めるか。また個別計画の具体的な進め方はどう考えているのか。

健康福祉部長

登録が必要な方に、引き続き広報掲載及び民生委員・児童委員や自主防災会の協力をいただきながら関係各課の窓口においても周知及び申請を積極的に働きかけ、また先進事例等参考にしながら条例制定に向け取り組んでいきたい。

市民協働部長

個別計画については、自主防災会の活動の中で、民生委員やコミュニティ、嘱託等の協力を得ながら要援護者ごとに地域で整備していく。

業務継続計画(BCP)について

質問

本年度当初予算で地域防災計画改正・災害マニュアル基本調査業務委託料が計上されているが、BCPの進捗状況は。また地域防災計画の見直しも含めた取り組みはどの程度進んでいるか。

市民協働部長

地域防災計画の見直しについては、地域防災計画、BCP、減災まちづくりビジョンを3本の柱として事務を進めており、BCPの素案を取りまとめ、内容を調整、作成し、毎年3月に開催している市防災会議に諮る予定である。

特別警報について

質問

気象庁が今年8月30日から運用を始めた特別警報が出たときの住民への周知方法はどのように徹底するか。

市民協働部長

警報・注意報等の気象情報と同じく、市の防災ほつとメールやテレビ・ラジオ等を通じて伝える。特別警報が発令された場合、市が発表する避難勧告・避難指示に従い、直ちに避難所に避難していただきたいと考える。

質問

消防の体制はどのようになるのか。

消防長

各消防団に広報の指示を出し、避難所の開設案内、避難勧告・避難指示の広報を行う。消防本部は、河川や道路等の水害調査及び被害調査を行い出動要請があった場合には、人命救助や警戒及び水防活動を行う。

青風会 山田 真功

不明瞭な農地外負担金について

質問

各種協議会負担金7069万円とある。6団体ある湛水防除協議会への負担金だが、1ha当たりの金額はいくらか。

建設部長

筏川が2400円、領内川が1万6500円、日光西が1万1500円、十三沖永が4万6600円、蟹江大濤が4万6100円、目比川が4万9000円。

質問

農地外負担金の10a当たりの負担金額は。

建設部長

領内川が5000円、日光西が7000円、十三沖永が5500円、蟹江大濤が5000円、目比川が6100円。

質問

負担金の安い所が5000円、高い所が6000円、12倍もある。なぜ負担金に差があるのか。

建設部長

日光川東部にある3つの協議会が関係する土地改良区は流域面積も小さく、維持管理する上で効率が悪いので割高になる。

質問

農地外負担金を日光西の7000円に合わせると、海部津島水利事務所が運営する3つの協議会への負担金は幾らになるか。幾らの削減額になるか。

建設部長

十三沖永が2200万円、蟹江大濤が670万円、目比川が2200万円合計約3100万円の減額となる。

質問

3100万円という金額は高いか、高くないか。

建設部長

世間の一般常識として高いと高くない。

質問

問題意識はもってみえる。先ほどから言われたが問題意識というのは農地外負担金が5000円の協議会と6000円の約12倍の海部津島水利事務所が運営する協議会のことだと思いが合っているかどうか。

建設部長

その通りである。

その他の質問

小・中学校へのがん教育の導入の推進。



一般質問

改革クラブ 日比 一昭

障がい者に優しい社会をめざそう

質問

障がい者に優しい社会を目指そう。そんな社会は高齢者にも優しく、誰にでも優しい社会になるだろう。誰もが地域で共に生き、共に支え合えたら、きつと津島市はもっと素晴らしいまちになるだろう。総社市では「自治体が力を発揮し、障がいを障がいと思わずに普通に生活できる社会をつくる」とのスローガンのもと、5年間で障がい者10000人就業を目指す「障がい者10000人雇用事業」を推進中、参考にするべきでは。

健康福祉部長

市では、相談支援部会の設置や障がい者総合支援協議会、企業が連携しモデル事業として、就労支援を進める。市として、企業に対し、雇用しやすい環境整備をハローワークと連携し、障がい者の就労、雇用による助成金等の周知をしていきたい。

扇風機などの早期設置を進めるべき

質問

明日を担う子供たちに、しっかりとした教育環境を提供することは行政の責任。30度を超える教室環境は改善すべきであり、エアコンの設置も含

めて検討すべきでは。

教育委員会事務局長

PTAや同窓会のご厚意により扇風機設置が増えている。今後は特別教室より順次エアコン設置計画を立て、早期に設計業務に着手したい。

浸水リスク認知のため海拔表示を

質問

海拔ゼロメートル地帯に住む私達が、自分たちの住む地域の海拔を知ること、浸水リスクの設定ラインを日常から意識するため、海拔表示が必要では。

市民協働部長

避難所等、市が管理する施設への表示を検討する。

質問

NHKテレビ番組「海拔ゼロメートル地帯の脅威」で、地震の揺れで堤防が液状化し崩壊することは、想定範囲と考え、浸水リスクを考慮すべきとの指摘。別棟庁舎の建設見送りの理由に浸水被害に備えるとの一文があるが、市はこれまでの浸水被害はないとする方針を変更されるのか。

市長

浸水被害は避けて通れないので、BCPの中で浸水計画を立てる。防災棟は先送りであり決して中止ではない。

共産党議員団 伊藤 恵子

小・中学校の教室にエアコンを

質問

熱中症などの発生状況はどうか。文科省は学校の適正温度として10度以上30度以下としている。子どもたちの命、健康、学習環境を早急に整えるべき。9月の運動会時の対応も必要では。

教育委員会事務局長

熱中症と考えられる生徒は、3年間で10人。体調不良の生徒は、1学校平均で毎年30人ほど。子どもたちの健康や授業への集中力を考えた上で、来年度以降特別教室より順次エアコン設置計画を立てたい。運動会の際は遮光ネットなどの対応をしていく。

「コミュニティ拠点施設」としてどうか

質問

東・北・南の三つの憩の家を「コミュニティセンター」にするとのことだが、広さや老朽化など、コミュニティの拠点施設としてどうか。高齢者に対しては、介護・医療の予防施策として、これまで通り無料で利用できるよう対応するべき。

市民協働部長

事務を行う上では、それなりの広さが確保されていると思う。各施設の利

るが、最終的には自主性に任せたい。

要支援者が介護給付から外される

質問

要支援者が介護保険の給付から外されるといわれている。市の要支援者数と予算措置は。また市の事業になった場合、サービス提供をボランティアやNPOにするのも可能とのことであるが、担い手の確保ができるのか。

健康福祉部長

要支援1は380人、要支援2は374人、計754人のうちサービス利用者は432人。市の財政負担、事務負担の大幅な増加を懸念している。「コミュニティ組織との協働、安心ネットつしまによる多職種連携など、資源の有効活用、NPOなどと協力しながら体制づくり」に努めたい。

「特定秘密保護法」案の危険性

質問

国民の知る権利の侵害など、地方公務員にも市民にも大変な制約が出る。情報公開などの整合性は。

総務部長

情報開示請求者が必要としている内容が特定秘密に該当すれば、不開示情報として取り扱ってしまうようだ。

QUESTION

共産党議員団 杉山 良介

予算編成に関する件

質問

今の経済状況では4月から消費税の増税はやるべき状況にはない。来年4月から8%が上がった場合に、市の財政運営にどのような影響が出るのか。

総務部長

消費税が5%から8%に引き上げられると、地方消費税分は1%から1.7%に引き上げられる。歳出では、委託料を初めとする物件費等の経費に税率引き上げの影響が出るものと考えている。

職員の給与削減と考え方について

質問

職員給与の削減案はどのような内容か。削減額、対象となる職員、期間について、現在考えている内容は。

市長公室長

病院勤務の医療職員を除く全職員を対象とする。期間は、今年10月1日から来年3月31日まで。削減総額は約4300万円と試算している。



一般質問

生活保護に関する件

質問

今年8月1日から生活保護費が1.5%引き下げられた。現時点でこの引き下げはどのような影響が出ているのか。市及び国・県の保護率について説明を。

健康福祉部長

国は他の制度にできる限り影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方としている。また他の政策に影響が及ばないよう、個別に適切に判断・対応するよう国から通知が出ている。影響については現状では把握は困難。保護率は、市が0.57%、国は1.69%、県は1.07%である。

防災対策に関する件

質問

市の地域防災計画見直し検討会のメンバー構成と、議論されている内容を説明されたい。

市民協働部長

メンバーは名古屋大学減災連携研究センター長の福和教授を始め、学識経験者7人と市職員9人の計16人。地域防災計画等の見直し、市役所の防災機能、地域防災計画、業務継続計画(BCCP)で想定する被害規模についてなどが議論された。

新生クラブ 西山 良夫

イザという時のリーダーの覚悟と責任

質問

市長不在時、大災害が起きたら、その責務をリーダーでできる体制は整っているか。危機管理意識を備えているか。

市長

被災時は、命に直結する事であるので、情報と権限の二元化を目指し、私の不在の折には、本部長代理として、二人の副市長と教育長を充てる。常に危機管理意識を持ち、災害時に的確な判断ができるよう心構えをしている。

質問

この地域全体の中で、水防事務組合水防計画における市の具体的な活動は。

市民協働部長

海部地域全体の水防計画を立て、水防倉庫の維持管理や水防活動、通信連絡を迅速・的確に行い、情報の共有と連携に万全を期す。

質問

防災棟建設が白紙に戻された理由と将来的にはどう考えていくか。

総務部長

本庁舎の機能強化が優先、防災棟建設見送りは決して防災対策を後退させ

るものではない。将来的には庁舎の建て替えや立地等を検討する必要がある。

質問

各地域での日常生活の中で防災活動を活性化させるには、どうすべきか。

市民協働部長

自主防災会の方を対象に、リーダー養成講座を開始、地域防災力の向上を図っている。各防災会の活動報告や問題点等、情報の共有化とそれぞれのスキルアップや人材の育成に努める。

地域コミュニティの活性化対策

質問

今後の町内会のあり方、地域コミュニティの活性化に向けた検討委員会の提言は。また、ボランティア活動の育成に、行政がどう関わっていくのか。

市民協働部長

町内会は地域コミュニティ形成の核、世代間交流を図ったり、防犯パトやハザードマップの作成等、活発な活動も見られる一方、未加入世帯や町内会運営での課題もある。活性化検討委員会では、これらの問題点について活発な議論がされている。

ボランティア活動に関しては市民協働を図り、部局を越えて横断的に連携し、情報発信やコミュニケーションの場づくりを進めていきたい。

青風会 大鹿 一八

空き家対策と民間住宅借り上げについて

質問

民間住宅の有効活用について、国のような制度が活用可能か。

建設部長

国の社会資本整備総合交付金を活用し、空き家を宿泊施設や資料館等の公共施設として活用する支援制度がある。

質問

一戸建ての家を公営住宅として活用していくことはできないか。

建設部長

国の制度として、一般社団法人移住・住み替え支援機構のマイホーム借り上げ制度があり、五十才以上の所有するマイホームを支援機構が借り上げ、主として子育て層に貸し出す制度で、建物を有効利用できる制度がある。

市の生活道路と交差点の整備について

質問

右折レーンの確保と渋滞箇所の解消について具体策はあるか。

建設部長

幹線道路での右折レーンの必要性

は認識しており、新たな道路整備については設置を進めたい。道路幅員に少し余裕がある場合は、センターラインの位置を少し変更し、車線を1.5車線の幅に広く持たせることにより、渋滞解消に向けた対策・検討を進めていきたい。

市民菜園開設に向けての具体策について

質問

国のどんな補助金が対象となり、津島市で利用できるのか。

生活産業部長

活用できる交付金として、農のある暮らしづくり交付金があり、自治体や農業法人、NPO法人等の民間事業者が設置する市民農園の整備及び市民農園に付帯する農機具格納庫、手洗い場、トイレ、休憩施設などの整備に要する経費の二分の一を補助するものである。

質問

市民菜園に民間活力を誘導した場合に、市はどこまで責任を持つのか。

生活産業部長

これからますます農家の高齢化が進んで、農地の荒廃化が懸念される。また、今後耕作放棄地の発生も考えられるので、国や県の状況を踏まえて勉強していきたい。

新生クラブ 垣見 信夫

新調理場の概要は

質問

現調理場を廃止して、神守・暁中学校にそれぞれ2500食を予定する新調理場完成後、給食費の値上げはあるのか。又調理業務開始はいつからか。

教育委員会事務局長

給食の提供は衛生面を第一に考え、よいものを安く、おいしく提供することを考えている。食材の価格次第では給食費の値上げをお願いすることもあるかと考えるが、現時点では値上げは考えていない。なお、来年8月完成予定で、9月から給食の提供をはじめ。



質問

調理場移転後の跡地利用計画は、将来津島の一等地になる。コミュニティの総合拠点を考えては。

教育委員会事務局長

現調理場は、名古屋津島線のバイパス予定地に接している。予定通りに収用が進むと残地は467坪ぐらいである。利用は新たな検討委員会を立ち上げるか財政改革検討委員会の課題として取り上げる。提案は意見として承る。

斎場の整備状況について

質問

来年4月から斎場業務再開の計画であるが、計画どおり進んでいるか。また、使用料の変更はあるのか。

生活産業部長

斎場工事の進捗状況については、当初の工程どおり順調に進んでいる。今後業者だけに任せるのではなく、進捗状況の把握に努め、平成26年4月1日からの業務再開に向け全力で努力する。使用料は、当面現行どおりであるが見直しも考えられるので、さまざま角度から検討する。

名古屋津島線のバイパス事業について

質問

古川郵便局前から、宇治百町線の区間の用地買収率と宇治百町線から莪原町あま市境までの状況はどうなっているか。

建設部長

事業主体の愛知県と連携し、事業を進めている。古川郵便局前から宇治百町線までの区間は約94%用地を取得した。越津町からあま市境までは、約4kmで西から越津・牛田・百島・莪原町となるが、工事等の事業着手は未定である。

小山 高史

市長の責任問題について

質問

防災棟を建設するとして、計画を見送ったが、3000万円という市民の税金を無駄遣いした責任は重い。市長に対して、市民への謝罪、並びに議員への謝罪を申し入れる。

市長

判断を間違えたことについては、素直におわびを申し上げる。

質問

ごめんなさいで、3000万円は返ってこない。防災棟の新築工事ということで、A3用紙150枚に渡って防災棟の実設計書がつくられたが、これが全て無駄になり、市民にとっては全く無意味で利益のないものとなった。実設計のために使った3000万円はどのように弁済するつもりか。

市長

弁済については、現在考えていない。

税金の無駄遣いを徹底追求

質問

今回は、斎場の一時休止問題よりも悪い状況と考える。3000万円の税金が無駄になった。市長が、自ら10億円

の事業を強引に押し進め、中折れして防災棟建設を見送ったが、その前に実設計を行い、3000万円を投入してしまった。今からもう取り返しはつかない。市長は、どのように弁済するのか。

市長

一刻も早く、本庁舎の耐震を完了させ、来るべき震災に備えていく。弁済については、考えていない。

市長は退職金で弁済すべき

質問

市長は弁済を考えていないということだが、市長の退職金で補填すべきではないか。退職金はいくらになるか。

市長公室長

1800万円である。



▲建設が見送られた防災棟の完成予想図

厚生病院委員会レポート

議案第44号

高齢者福祉施設条例の一部改正

Q 高齢者が交流の場として、無料で気軽に利用できる施設であり、今まで通りの利用ができるのか。

A コミュニティ推進協議会の拠点として要望があり移管するもので、利用に関しては今までの継続を妨げないという条件。

議案第48号

一般会計補正予算(第2号)

Q 彩雲館の雨漏り修繕を行うとのことだが、来年度民間移譲という話であるので今後の修繕はどうなるか。移譲する以前か、移譲後か。

A 民間移譲という結果になり、改修の要求があれば補正予算で修繕していきたい。移譲する前に修繕したい。

Q 特別保育等補助金として、737万4000円計上されているが、内容は。

A 神守南部保育園の大規模改

修工事に対する今年度分の補助金。

議案第49号

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

Q 保健衛生普及費で、現在薬を処方されている方に対して、薬を後発品に変えた場合の差額を通知する差額通知書を送ることだが、差額通知書を送る対象者数は。

A 一回あたり300通を目途とする。
Q 選定方法は。

A 国保加入者のうち使用している薬の種類等で効果のある方を抽出する。

Q 医療費削減効果は。

A 年間2350万円ほど。

Q 後期高齢者支援金として、6365万円増額補正されているが、その内容は。

A 昨年度の実績を基に当初予算を積算したが、当初の見込額と確定額に誤差が生じたこと、後期高齢者の人数も前年と比較して300人程度増えたことが、医療費の増加に影響している。



委員会

厚生病院委員会視察報告

当委員会は去る7月25日、26日の2日間にわたり千葉県市川市及び東京都稲城市へ行政視察を行いました。調査項目、調査事項については、市川市が在宅医療連携拠点事業について、稲城市が介護ボランティア制度についてです。

在宅医療連携拠点事業について

千葉県市川市の在宅医療連携について、その主な内容を報告します。

市川市における在宅医療の推進事業は平成2年度より取り組みはじめ、平成9年度には在宅医療支援事業として、市の医師会地域医療支援センターに委託、同事業は現在も継続実施しています。高齢者人口、高齢化率も平成12年度から22年度の10年間は上昇の一途であり、後期高齢者及び一人暮らし高齢者が約2倍に増え、それと共に虐待や孤独死が問題になっていると説明がありました。

こうしたことを背景に、在宅医療の重要性が見直されています。効率的な医療提供のための他職種連携について、在宅医療従事者と介護従事者がインターネット利用による情報共有システムを導入し、負担軽減の支援をしてきました。そのため、医療と介護の連携を促進するため現状を把握したうえで、支援体制の強化を図り、早期の対応につ

なげます。

災害発生時の対応については、危機管理課・保健医療課が、備品の整備状況や避難場所について確認、地元医師会と民生委員・地区社会福祉協議会等と協議し、整備しています。

介護支援専門員等を対象に災害対策についての研修を実施し、災害時要援護者支援や災害マップ等を作成する事で援助対策も推進されます。



▲市川市にて

介護ボランティア制度について

稲城市の本制度の概要は、高齢者が介護施設などでボランティア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントが与えられ、これに対して交付金を交付する制度です。

受け入れ機関は、あらかじめ事業及び活動内容を市長から指定を受け、高齢者のボランティア精神を尊重し、支援することにより、元気な高齢者が増え、高齢者が自らの介護予防を推進するよう配慮した運営を基本方針としています。

全国に先駆けて平成20年度より、介

護保険地域支援事業・介護予防事業として実施されたもので、概ね順調に推移しているとのこと。その結果、参加対象者・方法・財源が明確化され、積極的な介護支援ボランティア制度が高く評価され、事業への期待も大きいものがあります。

制度の目指すところは、高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励・支援する事によって、高齢者自身の社会参加活動を通じて介護予防を推進する。その結果、地域支援事業費、介護給付費等の費用を直接的・間接的に抑制する事にもつながるのではないかとのことです。

以上の事から、将来的には、いかに新規のボランティアを増やすことが出来るか、市民の多くのみなさんに、この制度を認知していただけるか、改良を重ねて展開していきたいとのことであり

ます。

この後、介護ボランティア事業を統括している稲城市の社会福祉協議会の現場にて活動実績等、詳細を聞くことも出来ました。今年度も、クオリティの確保をしながら、着実に制度を定着させることを目指していき、介護予防の効果や地域づくりの効果についても、検討を進め、全国に向けて発信していきたい旨の説明がありました。

当市においても、この事業がスタートしていますが、稲城市を参考に、なお一層の施策について充分検討される事を期待いたします。

文教建設委員会レポート

議案第47号 訴えの提起

Q 市営住宅の家賃を滞納している相手方が、裁判所の命令が出ても退去しない場合、どのように進めていくのか。

A 裁判の判決に基づくことになるが、最終的には強制執行まで視野に入れている。

Q 強制執行を行っても、滞納額を取り戻せない可能性が高いため、裁判が長引くほど、滞納額が膨れ上がる可能性があるがあり、早い段階での和解が一番のポイントになるのではないかと。

A 住んでいる限りは家賃が発生するので、一刻も早く退去してもらう手段を講じて、明け渡しを求めていく。

議案第48号

一般会計補正予算(第2号)

Q 市立幼稚園の園舎耐震診断業務委託料として323万円余計上されているが、診断の結果、耐震改修が必要となった場合の改修費用の想定は。

A 現段階では、想定費用は不明だが、改修が必要との結果が出れば、推奨される工事費が提案されることになる。

COMMITTEE



Q 修繕料466万円余で、堀田家住宅の修繕として畳の表替え費用89万円が計上されているが内容は。

A 107畳分の表替えを予定しており、国内のイグサを使用するため、一般家庭の表替えより割高になる。障子を含めて全体的な修繕も行う。

Q 図書館の非常用バッテリーを交換するために、327万円余計上されているが、詳細は。また高額ではないか。

A 停電時に自家発電機をスタートさせるために必要なバッテリーが、耐用年数を過ぎ劣化しているため交換する。停電時の利用者の安全と施設の維持管理に関わるので理解いただきたい。

議案第51号 上水道事業会計補正予算(第1号)

Q この議案は、平成26年度から平成30年度までの配水場運転管理の業務委託料の限度額を3億7146万円余にするものであるが、委託業者の選定はどう考えているか。

委員会
A 入札金額が安価なところだけでなく、維持管理、運転能力、補修技術力などを総合的に判断するため、事業者の提案書を精査・評価し決定するプロポーザル方式の採用を考えている。

議案第53号(仮称) 神守学校給食 共同調理場建設工事請負契約の締結

議案第54号(仮称) 暁学校給食共同 調理場建設工事請負契約の締結

議案第55号 新共同調理場厨房設備 工事請負契約の締結

Q 3議案の契約金額は、予定価格の何%であったか。

A 神守学校給食共同調理場は、96.8%、暁学校給食共同調理場は、91.9%、厨房設備は、96.3%である。

Q 新共同調理場は、平成26年9月から供用開始となるが、ランニングコストの想定はいくらか。

A 現在の調理場の運営に掛かる予算約4億4000万円より少ない金額に抑えたいと考えている。

Q 追加の工事が必要になる可能性はあるか。

A 追加工事の予定はないが、平成26年8月の完成までに何が起きるか予想できない事もあり、その時には何らかの形で対応する予定である。

請願1件を採択
陳情1件を採択

文教建設委員会視察報告

当委員会は、去る7月2日、3日の両日、大阪府岸和田市及び兵庫県姫路市へ行政視察を行いました。岸和田市「石畳と淡い街灯まちづくり事業(岸和田城周辺の活性化)」は、地域の歴史・観光資源としての岸和田城周辺地区の魅力を生かした賑わい創出事業として行われました。

また、ホスピタリティゲート事業として、駅前観光案内所を設置し、観光やレンタサイクルの案内や、観光PRパネルなどによってまちのブランドイメージを発信していました。

3年間の事業を通して、商工会議所・観光協会・ボランティアガイドなど多くの団体や市民の参加・参画が生まれ、まちづくり協議会が発足し、まち歩き周遊キャンペーンも行われるようになり、活力あるまちづくりや来訪者の誘致・誘導に大きく機能しています。

今後の課題は、まちづくり協議会の機能向上と地元団体のまちづくり意識のさらなる向上、行政との協働、まちづくりプランナー・プロデューサーの育成や活動資金を確保し、まちのよさを生かしたソフト事業の実施が必要とのことでした。

当市においても、歴史や文化を生かして、まちを回遊できる仕組みづくり、まちのよさを打ち出して行くホスピタリティ事業など、大いに参考になりました。



▲岸和田市にて

姫路市の小中一貫教育「小中一貫教育でひらくこどもの未来」は、前提として「小中一貫教育」の前に「幼稚園保育園・小学校の連携」の推進があります。各小学校区で、幼稚園・保育園・小学校の連絡会を開催することで、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小一プログラムを解消するとともに、子どもの「育ち」と「学び」の段階に応じた幼保小の教職員が協働し、子ども達の成長段階に合わせた体験と教育を推進していくことに主眼を置いています。

また一般的に考えがちな、一貫校を建設して取組を進めるのではなく、現行の小学校6年・中学校3年制に準じつつもその中で、小学校と中学校の教職員が連携を深め、義務教育9年間を見通した視点で取り組むことにより、「中一ギャップ」の解消や「確かな学力」の保障と「人間関係力」の育成を目指していました。

当市においても幼保小中学校間で問題となっている「小一プログラム」「中一ギャップ」の解消に繋がればと大変参考になりました。

議案第48号
一般会計補正予算(第2号)

Q 神島田コミュニティセンター及び高台寺コミュニティセンターの修繕料がそれぞれ計上されているが、耐震診断はいつ頃までに行う予定か。

A 契約期間の平成26年3月7日までに行う予定。

Q 耐震工事の着工はいつ頃か。

A 来年度中を予定している。

Q 耐震工事に先駆けて内部の改修を実施することであるが、仮に耐震改修前に内装をきれいにしてしまうと耐震工事が必要となった場合、建物の骨組みから変わることになり、それに付随する内壁も再度手直しする必要が出てくるので、十分に考慮すべきではないか。

A 指摘の点については、今後、考慮していきたい。

議案第52号
庁舎耐震改修工事請負契約の締結

Q 鈴木工業株式会社これまでの施工実績は。

A 愛知県東大手庁舎の耐震改修工事、蒲都市、瀬戸市及び豊明市の学校関係の耐震改修工事等を施工した。

議案第57号
市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

Q 議案第58号と関連性があるが、今回なぜ給料月額の減額を提案するのか。その理由は。

A 一般職員の給料月額の削減については、国は国家公務員の給料を平成24年4月から平成26年3月までの2力年間、平均で7.8%削減している。地方公務員も国と同様の措置を講ずるよう要請され、その要請に応えるため、一般職の職員の給料月額の減額措置を提案するにあたり、特別職としての責任を鑑み提案した。

Q 他の自治体で、市長・副市長等が職員と同様に給与削減を実施した事例は多いのか。

A 愛知県での事例は少ないが、東海3県では、職員の給与の削減を実施している団体は、ほとんど特別職の給与削減を実施している。

Q 市長を始めとする特別職の給与削減の月額合計と半年間での削減額、及び減額率を10%とした根拠は。

A 月額で31万4400円、半年間で、188万6400円である。また、10%とした減額率の根拠は、市長・副市長・教育長の判断である。

議案第58号
市職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部改正

Q 職員の給与削減にあたり、約1億3000万円地方交付税が削減されることであるが、なぜ削減されるのか。

A 地方交付税削減額の具体的な内容は示されていないが、国が示す簡易な計算式により算出したものである。

Q 職員のモチベーションが非常に低下するのではと危惧する。モチベーションを低下させない対応は考えているか。

A 職員各位に迷惑をかける給与削減は、6カ月間の期間限定であるが、苦渋の選択である。今後、職員の福利厚生や昇給・昇格基準の見直し、合理的な人事異動や適正な人事評価を行い、努力すれば十分給料に反映される体制にしていきたい。

請願1件は不採択。

総務協働委員会視察報告

当委員会は、去る7月29日と30日の2日間にわたり、東京都足立区及び静岡県磐田市へ行政視察を行いました。調査項目は、東京都足立区がシティブロモーションについて、静岡県磐田市が南海トラフ巨大地震に備えた対応と対策についてです。

シティブロモーションについて

足立区では、平成22年5月に民間より2名職員を採用してシティブロモーション課を設立。足立区の魅力を発掘・磨き・創造をテーマに、戦略的に発信。足立区を自慢できる、誇れる街へと進化させることを目的にスタートさせました。そして、区政80周年である平成24年度を当面のゴールに設定。区の世論調査で、「足立区に誇りを持っている。」と答えた人の割合を40%以上にする。

「住んでみてよかった街」ベスト10に足立区の街をランキングさせる。その後、「住んでみたい街」ベスト10へのランキングをめざすことなど、明確に目標を示しました。

また、課としてかかわった区のすべてのイベントに参加し、「現場を体感する」とのことでした。

今後は、成功事例をさらに積み重ね、職員の皆さんなどにもなお一層理解を深めてもらい「ワクワクするあだち区」

にしていきたいとの力強いメッセージがありました。

南海トラフ巨大地震に備えた対応と対策について

磐田市の視察では、東日本大震災から約2年半が経過しましたが、そのスピード感のある対応・対策について、大いに学ぶものがありました。「今必要なこと、できることをもう一度確かめ、万が一に備えて準備しておくこと」市の指針が明確であり、徹底的に実行されていました。

災害対策本部の常設など多くの事業が、この2年半ですでに完了しております。

そして、毎年3月11日を「家庭防災の日」と設定し、家族で「我が家の防災を考える」時間を定めています。

その基礎となる方針は「今考えられること」「今すぐにも行っていないかなければならないこと」を東日本大震災の現場からの声を生かし、スピード感をもって実行することでありました。



▲磐田市にて

25年度議会報告会で出された議会に対する要望・意見の回答

8月3日、4日に開催いたしました議会報告会で、市民の皆さんから出された要望・意見の中から、主なものを掲載いたします。

① 年に一回くらいは若い人のために休日に議会を開いてもらえないか。

(回答)

全国の議会で休日議会を開いているところもあるので、貴重な意見として議会の中で研究協議をさせていただきます。



② 市長への投書箱はあるが、議会や議員への意見・投書はどのようにするの。

(回答)

議員は個々に活動しており、直接、皆さんのところへ出かけ意見を伺います。なお、議会に対しての要望に関しては、「市長への手紙」の中で、議会宛として投書してください。

③ 議員定数は人口6万6000人の当市では適切なの。

(回答)

当市では、平成19年4月から25人の定数を2人減員し23人に、そして、平成23年4月から23人の定数を3人減員し20人とし今日に至っております。

人口規模の全国平均は22・4人でありますので、現在の20人は概ね適切であると考えます。

④ 議会だよりで陳情等に対して、賛少数・不採択の審議内容を入れてほしい。

(回答)

陳情については、関連する委員会でも審議してそこで採決します。審議内容によつては、ページ構成の関係もあります。今後考えていきます。

⑤ 老人憩の家をコミュニティの拠点にするとの説明であったが、何も進展していない。このことについて議員はどう思っているのか。もっと積極的に働きかけてもらいたい。

(回答)

公の施設をコミュニティの拠点とするには、市とコミュニティとの合意を基本としています。今年度中に基本的な構想について合意がなされ、平成26年度から実施すると認識しています。

また、公の施設を拠点として使う場合は、条例改正等が必要であり、その手続きが今年度中に実施される予定です。

なお、議会として議会審議の中で市民の声が生かされるよう取り組んでまいります。

(※9月議会において、東・南・北地区の老人憩の家については、平成26年度からコミュニティ推進協議会へ移管されることになりました。)



⑥ 議会だよりに市の財政、防災、医療、介護及び年金の情報、並びに道路工事の説明などに関する情報提供を掲載してもらいたい。

(回答)

議会だよりは、議会での出来事を中心にお知らせするもので、お尋ねの情報提供は、基本的には市広報紙「市政のひろば」に掲載されます。

なお、知りたい情報については、お気軽に市役所へお尋ねください。



**25年度議会報告会で
出された市に対する
要望・意見の回答**

① 生涯学習センターに美術鑑賞用の場所等の提供を要望する。また、巡回バスの停留所の設置を要望する。宿泊施設の再開への見通しはいかがか。

(回答) 今年4月から7月まで、生涯学習センター1階の展示室に真野広画伯の絵を展示しました。市所蔵の美術品の展示については、今後検討します。

生涯学習センターへの巡回バスの停留所の設置については、津島市巡回バス検討委員会で、検討されました。生涯学習センターの利用促進のため、巡回バスの停留所の設置をしていきたいと考えています。
宿泊施設は、会議室に改修しましたので、再開の予定はありません。



② 中央公民館をまちおこしと人の集まる中心施設として建て替えをし、残してもらいたい。

(回答) 中央公民館は、老朽化が著しいため、今後廃止の方向で検討していきます。児童科学館は、生涯学習施設に改修し、機能を集約していきます。

③ コミュニティのあり方について市の考えは。

(回答) 市内各地域で、町内会をはじめ、自主防災会、交通安全協会、防犯協会など、いろいろな団体が様々な活動を行っています。

各小学校区のコミュニティ推進協議会は、地域のいろいろな団体が協力して活動することにより、知恵や力がつながって、何倍もの成果を生んでおり、次々発展する芽や根が育ってきています。

小学校区コミュニティ推進協議会とともに、地域課題と行政課題を発見し、共有し、一緒に解決していきます。

④ 子宮頸がんワクチンの予防接種に
対して安全な指導をしているのか。

(回答) 子宮頸がん予防接種については、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施しました。

しかし、予防接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が生じるケースが報告されたことから、国

の会議において、ワクチンとの因果関係や発生頻度について適切な情報提供ができるまで、子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を差し控えることとなりました。

ただし、予防接種自体は中止されてはいません。

すでに予防接種を開始し、引き続き接種すると希望された方については、これまでの副反応の事例や頻度を説明し、それでも接種を希望される場合に、接種していただいています。

⑤ 登下校中に日光川破堤が起きた時の対策はされているか。(瞬間浸水袋)

(回答) 地震により堤防が破堤した場合には、緩やかな浸水となることが予想されており、急な浸水となることは想定されませんので、安全な場所への避難が可能と考えています。

大雨発生時においては、堤防が破堤する前に避難勧告等を発令します。
登下校時の安全については安全が確保されていると考えています。



⑥ 主要地方道「名古屋津島線」今市場2丁目交差点西側の道路の開通を始めとする都市計画道路の進捗状況と都市計画税の使途について教えてください。

(回答) 都市計画道路は、名古屋第3環状線を始め、市内20路線、延長44.42kmあります。このうち27.92kmが整備済みで、整備率は62.9%となっています。

都市計画公園は、15の公園緑地が都市計画決定され、このうち11の公園緑地が供用開始され、整備率は80.8%となっています。

公共下水道は、全体計画として1330ha計画されており、このうち340haが整備済みで、整備率は25.6%となっています。

主要地方道「名古屋津島線」今市場町2丁目交差点西側の道路整備につきましては、現在、国道155号線から西小学校東南区間約190mの区間で自転車歩行者道設置工事が行われております。

また、祢宜町から本町3丁目の区間約500mの区間では、現在用地交渉を鋭意努力して進められています。用地買収の進捗率は、平成24年度末現在で約71%となっています。

都市計画税の使途については、主に下水道事業のほか、都市計画道路整備事業、公園事業に充当しています。



⑦ 斎場再開後の使用料等について

(回答)

当面は現行どおりの使用料を考慮しています。しかし、料金の見直しも必要と考えていますので、様々な角度から検討していきます。

⑧ 学校施設にエアコン設置はできないか。

(回答)

来年度以降、特別教室より順次エアコンを設置する計画をたてていきたいと考えています。



⑨ コミュニティの拠点整備を早期に実施してもらいたい。

(回答)

拠点施設のない小学校区「コミュニティ推進協議会」については、「津島市公共施設再構築基本計画」に基づき、拠点施設を要望していただいています。

要望された施設については、所管課から、該当施設の設置及び管理に関する条例の廃止を市議会に提案します。そして、市議会で承認された後、速やかに

各コミュニティと施設運営のための調整（修繕要望、補助金等）を行います。

委員会



⑩ 副市長2人制の具体的なメリットは何か。

(回答)

副市長2人制は、「身の丈に合ったスマートなまちづくり」を推進するため導入しました。それぞれの強みを活かして担当する部局を分けることにより、喫緊に取り組まなければならない、山積する市の課題にスピーディに対応していきます。

具体的には、本庁舎の耐震工事、給食調理場の建設、斎場の改修工事、老朽化した公共施設やライフラインの整備などに着手し、成果を挙げていきます。

⑪ 南文化センターと生涯学習センターは統合できないのか。

(回答)

南文化センターは、社会福祉法に基づく隣保事業を実施する社会福祉施設です。

一方、生涯学習センターは、生涯学習活動、スポーツ活動を行う施設です。設立の趣旨の違いにより、統合することはできません。

⑫ 予防接種の助成金のアップ及び接種場所の見直しを求める。

(回答)

高齢者に対する季節性インフルエンザの予防接種は、予防接種法により定期の予防接種とされています。

一方、小児に対する季節性インフルエンザの予防接種は、任意の予防接種で

すので、全額自己負担となります。

接種費の公費助成につきましては、県の動向を見守りたいと考えます。

ポリオの予防接種は、これまで、口から飲む生ワクチンによる集団接種を見聞科学館で行ってきました。

平成24年9月1日からは不活化ワクチンの皮下接種による個別接種に変わり、市内協力医療機関で接種していただけになりました。

⑬ 在宅医療と通院医療について、診療費等の違いはどれくらいか。

(回答)

在宅医療とは、病院や診療所への通院が困難な方が、自宅で生活しながら医師や看護師の訪問により医療を受けることです。

人それぞれの症状や程度によって受ける医療が異なるため、一概に通院医療と比較することは出来ません。

⑭ 災害時の避難場所への的確な指示伝達はどのようにされているか。また本市における液状化の情報提供について

(回答)

避難所への情報伝達については、防災行政無線によって行います。市では、避難所の安全性が確認されましたら、速やかに避難所を開設します。

地震発生直後の行動については、市民の皆様は次のとおり協力をお願いします。

(1) 地震発生後、揺れが収まるまで身の安全を確保する。

(2) 揺れが収まったら電気のブレーカーを落とす。

(3) ガスの元栓を締める。

(4) 避難所に隣接するグラウンド等の屋外に避難する。

(5) 市内の液状化情報は、ハザードマップやホームページにて提供しています。

⑮ 三連動地震発生時の本市における被害想定はどのようなものになるのか、具体的に教えてもらいたい。

(回答)

平成25年5月30日付けの愛知県の発表によれば、三連動地震による本市の被害想定は、次のとおりです。

- ・ 家屋の倒壊が約2000棟
- ・ 液状化による被害が約500棟
- ・ 火災による消失が1400棟
- ・ 建物倒壊や火災による死者数は約100人



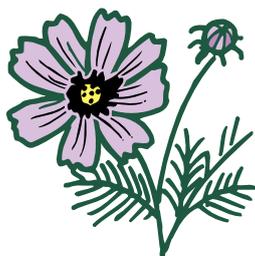
主な議会報告

3・4日 議会報告会
8日 福井県坂井地区
広域連合議会議員
行政調査視察来訪
27日 議会改革協議会

2日～26日 第3回定例会
2日 本会議
決算審査特別委員会
9日 一般質問
10日 一般質問
議会運営委員会
11日 厚生病院委員会
12日 文教建設委員会
13日 総務協働委員会
19日 議会運営委員会
25日 議会だより編集委員会
26日 本会議
議会運営委員会

3日 議会改革協議会
4日 議会だより編集委員会
9日 滋賀県彦根市議会
行政調査視察来訪
11日 議会だより編集委員会
17日 決算審査(厚生病院)
18日 決算審査(文教建設)
21日 決算審査(総務協働)
22日 議会だより編集委員会
23日 山形県寒河江市議会
行政調査視察来訪
25日 決算審査(各特別会計)
28日 決算審査(病院・上下水)

8月



9月

10月

平成25年第4回定例会は11月26日(火)～12月24日(火)までの開催予定です。
議会の傍聴にぜひお出かけください。

- ★本会議は午前9時から開会します。
- ★日程は、変更になる場合があります。
- ★詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



次号は、2月に発行予定

☆11月26日(火) 本会議

☆12月 2日(月) 一般質問

☆12月 3日(火) 一般質問

12月 5日(木) 厚生病院委員会

12月 9日(月) 文教建設委員会

12月12日(木) 総務協働委員会

☆12月24日(火) 本会議

☆のついた日は、クローバーTVの生中継及び夜7時からの再放送を予定しています。

会議録について

議会だよりの一般質問等は、本会議の内容を要約して掲載しています。質問、答弁の詳細については、津島市ホームページの市議会の会議録でご覧いただけます。また、ホームページの検索機能で、見たい部分を探し出すことも可能です。ぜひご覧ください。(平成25年9月定例会の会議録は、11月下旬に掲載予定です。)

編集後記

津島市の最大行事である藤まつりを始め天王まつり、秋まつり、スポーツフェスティバルなど一連のイベントも盛会の内に終わり、深まりゆく秋の便りに今年の猛暑や大雨が嘘のように感じられます。
中でも、猛暑による熱中症のため、6月から26回の救急車の出勤もあり、9月議会には、小中学校教室にエアコン設置の請願も提出され、全員一致で採択されました。
今回議会だより第17号の内容については、これまで同様、議会の開催状況や提出議案に対する質疑の様子と結果、一般質問での質疑応答の様子に加えて、委員会視察研修状況、更には8月に市民の皆さんとの意見交換の場として開催した議会報告会での、行政や議会へのご提案やご意見等に対してのお答えなどを掲載しました。
貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。今後とも議会だより等へのご感想などいただけましたら幸いです。

議会だより編集委員会

◎長尾日出男 ◎小山高史
◎杉山良介 ◎東 国伸
◎垣見信夫 ◎大鹿一八
◎本田雅英 ◎加藤則之
◎委員長 ◎副委員長

議会だよりは、津島市議会の責任において発行しています。